

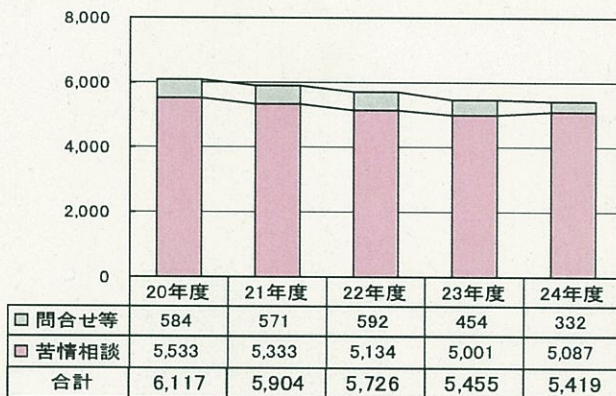


◇この情報はインターネットでもご覧いただけます◇ <http://www.wcac.jp/>

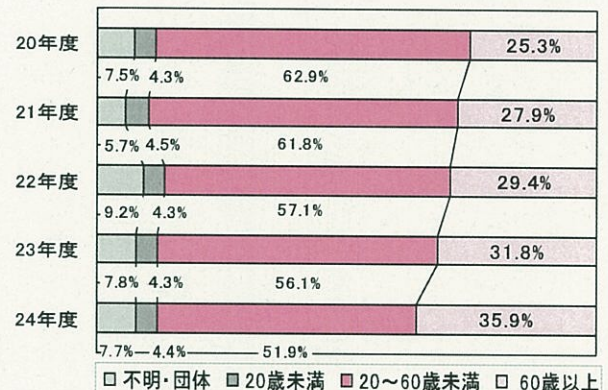
平成24年度県消費生活センター における相談の概要

- 1 健康食品の強引な電話勧誘に関する相談が急増
- 2 未公開株・社債やファンド型投資商品などによる詐欺的な儲け話に注意
- 3 高齢者層の相談割合が年々増加

消費者相談件数の推移



年代層別構成率(契約者年齢)



苦情相談内容(商品・サービス別)

順位	商品・サービス分類	平成24年度	平成23年度	前年度との比較		具体的な商品・サービスの内容
				増減	前年度比	
1	ウェブサイト関連	992	1,038	-46	0.96	悪質サイトからの不当請求、ワンクリック詐欺など
2	健康食品	243	83	160	2.93	申し込んでいない健康食品の送り付けなど
3	工事・建築	162	184	-22	0.88	家屋の新築・リフォームや屋根工事など
4	不動産貸借	150	135	15	1.11	賃貸住宅の退去時のトラブルなど
5	フリーローン・消費者金融	124	131	-7	0.95	消費者ローン、多重債務、ヤミ金融など
6	未公開株・社債	104	171	-67	0.61	未公開株・社債の購入、買取、二次被害など
7	インターネット接続回線	100	85	15	1.18	光回線やプロバイダ等の勧誘・契約時のトラブル
8	新聞	89	63	26	1.41	強引な販売、新規契約や解約に伴う返金等のトラブル
9	ファンド型投資商品	85	95	-10	0.89	資金運用型の投資話(事業や投資組合への出資など)
10	ソーラーシステム	82	45	37	1.82	へ訪問販売による太陽光発電の勧誘トラブルなど

気をつけて！こんなトラブル!!

昨年度も、ウェブサイト関連の相談が最多でした。また、健康食品の送り付けに関する相談が前年度に比べて約3倍と急増しました。

悪質商法の手口は日々変化しています。日頃から悪質商法の手口にアンテナを高くしておきましょう。

急増してます！健康食品の強引な送り付け

<事例>

突然、知らない業者から、「以前注文を受けていた健康食品が出来上がったので送る」と電話があった。覚えがないので断ると、「注文を受けてから製造しているのでキャンセルできない」「裁判で訴える」と高圧的に言われ、後日、代金引換配達で健康食品が送り付けられてきた。



アドバイス

このような電話が入った場合は「健康食品の注文をした覚えがない」とキッパリと断りましょう。仮に、健康食品が送られてきても、注文をしていない以上、受け取る必要も代金を支払う義務もありません。宅配業者に「受取拒否をする」と伝えましょう。

「送って下さい」と言ってしまった場合や代金を支払ってしまった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

冷静に考えて!! 太陽光発電の訪問販売

<事例>

「発電した電気の買取制度や国からの補助金もあるので、クレジットを組むと、工事の初期費用は一切かからない」、「発電量によっては電気代が不要になる、夏場は売電できる」と勧誘されたが、設置すると事実と違う。



アドバイス

太陽光発電システムは数百万円と高額です。そのため、クレジットの返済月額を1~2万円と低く抑えた場合、返済期間が長くなり、手数料が高額になるので注意が必要です。また、発電量も気候条件や設置条件によって異なるので、確実なものではありません。

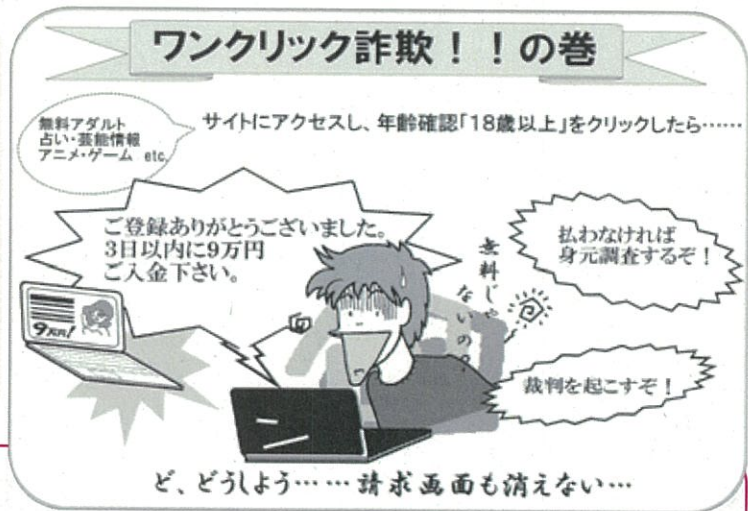
訪問販売業者と契約する際には、業者の説明をうのみにせず、自分で調べたり、地元の業者に相談することも大切です。

契約をしてしまっても、訪問販売の場合、契約書を受け取ってから8日間以内ならクーリング・オフによる契約解除が可能です。

あわてないで!! ~最も相談の多いウェブサイト関連のトラブル~

<事例>

パソコンで無料のアダルトサイトの「動画」ボタンをクリックしたら、登録完了の画面になり、高額な登録料を請求された。あわててパソコンの電源を切ったが、立ち上げるたびに、請求画面が現れる。



アドバイス

金額を明示せずに、申込内容の確認画面や訂正画面もなく、アクセスただけで登録させてお金を請求するのは、ワンクリック不正請求と呼ばれる詐欺です。問い合わせ先には絶対連絡せず、無視しましょう。請求画面が消えない場合は、**情報処理推進機構(IPA) ホームページ**を参考にしてください。

通信関係の用語の基礎知識

最近、良く耳にする通信関係の言葉の中に、よくわからない言葉が増えています。その中のいくつかをご紹介します。

言葉	意味
LAN	Local Area Networkの略で、同じ建物の中など限られた範囲でパソコンやプリンター間などの機器同士をケーブルで接続して作るネットワークのことです。無線LANは有線ケーブルLANの代わりに、無線で接続するネットワークです。
Wi-Fi	無線LANの規格。主にインターネットに接続するときに使用します。「Wi-Fi」のロゴマークのある製品はお互いに接続保証されています。今では多くの機器にWi-Fiマークがついています。
パケット	文字や音声などのデータを小分けにしてやり取りできる通信方式のことです。距離や時間に関係なく送受信したデータの情報量で料金が決まります。
IP電話	音声をデジタル信号に変え、パケットという単位にし、電話回線ではなく、ADSLや光回線などを介したインターネット網を使って通話する電話です。
LTE	Long Term Evolutionの略で、3.9Gという通信方式のことです。現在主流である携帯電話の通信方式は3Gですが、3.9Gを使用すれば、より高速にデータ通信を行うことができます。



知って得する「トクQちゃんクイズ」

「冷たい水」が恋しい季節となりました。ペットボトル等の容器に入れられた「ミネラルウォーター」はすべて天然水のみである。これってホント？
(答えはどこかにあるよ)

和歌山県金融広報委員会からのお知らせ

知るぽると

●夏休み！金銭教育バス教室のご案内

日本銀行の業務や大阪造幣局でコインの製造過程を見学したり、楽しく「おかね」のことについて学んでみませんか。



【対象者】 県内在住の小学校4・5・6年生の児童及びその保護者（過去参加した児童は除く）

【募集人員】 児童及びその保護者 各1名 20組40名（申込み多数の場合は抽選）

【参加費】 無料（昼食は各自持参 集合場所までの往復交通費は自己負担）

【日時・コース】 平成25年8月2日（金） 集合時間 午前7時50分
和歌山ビッグ愛出発（8：00）→日本銀行大阪支店（10：00）→昼食（11：40）
→大阪造幣局（13：00）→和歌山ビッグ愛到着（16：40）

【申込方法】

<往復ハガキによる申込み>

① 住所 ② 保護者・児童の氏名（ふりがな）及び学年 ③ 電話番号を明記して下記あて往復ハガキにより郵送申込み。

宛先 〒640-8319
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
和歌山県金融広報委員会（和歌山県消費生活センター内）
TEL 073-426-0298



【申込締切】 平成25年7月12日（金） 当日消印有効

一人で悩まないで相談しましょう

消費生活での
ご相談・お問い合わせは
お近くの市町村
消費生活相談窓口か
県消費生活センターへ
（相談は無料です）

和歌山県消費生活センター

【相談受付時間】 平日午前9時～午後5時
（土・日・祝日、年末年始は休み）

土・日曜日消費生活相談（電話相談のみ）

【開設時間】 午前10時～午後4時
TEL 073-433-1551

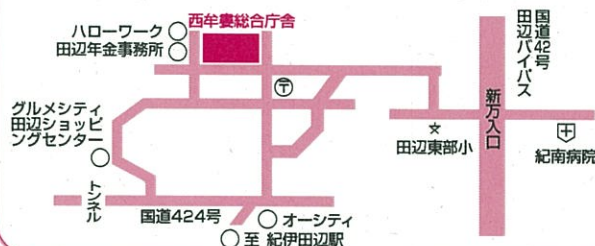
和歌山県消費生活センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階
TEL(073)433-1551 FAX(073)433-3904



和歌山県消費生活センター紀南支所

〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘23番1号
県西牟婁総合庁舎内
TEL(0739)24-0999 FAX(0739)26-7943



市販されているミネラルウォーター類はミネラルの含有無や製造方法により、次の様な名称で区分されています。①ナチュラルウォーター（特定の水源から採水された地下水や原水のみ）②ナチュラルミネラルウォーター（①のうち、地層中の無機塩類（ミネラル）が溶解しているもの）③ミネラルウォーター（②③のうち、ミネラルを人工的に添加し調整したもので、複数の水源から採取したミネラルウォーターまたは飲用水（①②③以外）④及び⑤による）④ミネラルウォーター（ミネラル含有物の品質表示が示す成分による）⑤ミネラルウォーター（ミネラル含有物の品質表示が示す成分と異なる）⑥ミネラルウォーター（ミネラル含有物の品質表示が示す成分と異なる）⑦ミネラルウォーター（ミネラル含有物の品質表示が示す成分と異なる）⑧ミネラルウォーター（ミネラル含有物の品質表示が示す成分と異なる）⑨ミネラルウォーター（ミネラル含有物の品質表示が示す成分と異なる）⑩ミネラルウォーター（ミネラル含有物の品質表示が示す成分と異なる）

「リサイクル紙」